

## 2 環境・景観の保全

馬追丘陵等が有する豊かな自然や美しい景観を保全するとともに、省エネルギーやCO2削減に取り組んでまいります。

また、環境美化を推進し、誰もが衛生的で快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

### ■公害防止

騒音、振動や悪臭などに因る相談が寄せられており、その内容も多岐にわたっており、地域住民の意見を踏まえながら、関係機関と充分に連携を図り、適切な対応に努めてまいります。

### ■新エネルギー・省エネルギー

住宅用太陽光発電の設置者に対する助成を引き続き実施するとともに、より一層、節電等の省エネルギーに努め、本町が行う事務事業により排出される温室効果ガスの抑制・削減を図り、地球温暖化対策の推進と環境への負荷の軽減に努めてまいります。

### ■景観形成の推進

景観法に基づく景観行政団体として策定した「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、長沼ならではの美しい景観を守ってまいります。

また、近年は舞鶴遊水地にタンチョウをはじめとした全国的にも希少な鳥が飛来しており、学習や観光などでの活用が期待されるため、引き続き、関係機関団体の参画を得て「タンチョウも住めるまちづくり」を推進してまいります。

馬追丘陵の森林資源を保全するため、平成30年度より林道整備に着手し、伐採適齢期の町有林の間伐など適切な管理を図ってまいります。

さらに、「森の管理人」を引き続き育成し、自然環境の保護や山野草の保全を図り、町民が誇りと愛着を持ち、活気と魅力にあふれるまちづくりを推進してまいります。



舞鶴遊水地

### ■児童福祉・子育て支援の充実

子育てに夢を持ち、次世代を担う子どもを安心して産み、育てる環境を整備することが重要な課題であることから、保育園、子育て支援センター、子ども発達支援センターを中心に、個々の家庭のニーズに対応し、幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育てを総合的に支援してまいります。

特に地域による子育て支援が広まるよう「ファミリーサポートセンター事業」における会員の拡大に努め、あわせて、利用に対する助成を継続し、利用の促進に取り組んでまいります。

また、すべての子どもたちが健やかに育つことができるよう、保育料の軽減や町立保育園への遠距離通園費助成に加え、昨年度から実施している第2子以降で3歳未満児の保育料の助成や、子ども・子育て支援新制度による施設型給付幼稚園へ移行した私立幼稚園に係る利用者負担額の軽減を引き続き実施してまいります。

さらに、乳幼児等医療費助成事業につきましては、高校

## 3 健康の増進・福祉の充実

町民一人ひとりが健康な生活を送れるよう、さらなる少子化・高齢化に対応する保健活動、福祉事業、子育て支援、介護保険、地域医療体制等の充実を進めてまいります。

### ■保健の充実

第2次健康増進計画（健康なぐめま21）に基づき、生活習慣病の予防・早期発見及び重症化予防のため、様々な保健予防事業を実施してまいりました。本年度より計画期間の折り返し年に入り、保健事業実施計画と一体的に取り組む、さらなる健康増進を推進してまいります。

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標とし、心疾患、脳血管疾患、腎不全等を予防するため、その前段階である高血圧・糖尿病・高脂血症の発症や重症化予防の支援を継続してまいります。

特に、糖尿病の重症化から人工透析を防ぐことが重要な方には、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のもと、かかりつけ医や歯科医と連携

し、治療の中断や重症化への進展がないよう、取り組んでまいります。

本町の死亡原因の1位となっている「がん」の死亡を減少させるためには、早期発見が極めて重要であり、肺癌CT検査や胃カメラ検査を継続実施するとともに、がん検診を多くの方に受けていただく体制整備とPR活動を行ってまいります。

### ■医療の充実

これまで町立長沼病院が救急医療をはじめ、基幹病院として地域医療の向上に努めてまいりました。

しかしながら、近年、町内への民間医療機関の進出や町外への患者流出、診療報酬の改定等により、町立長沼病院の経営は非常に厳しい状況にあります。

また、建物の老朽化が進んでおり、建替えが必要な時期を迎えておりますが、現在の経営状況では病院を維持することさえ厳しい状況にあります。

今後、高齢化が進む中で、医療環境や町民のニーズを含め、町立長沼病院が地域医療の担い手として如何にあ

また、高齢者や障がい者をはじめ、災害発生時に避難支援を必要とする方が、適切かつ円滑に避難できるような地域住民等の日ごろの見守り支援体制構築のため実施している「近所あんしんネットワーク事業」につきましては、現在7割程度の行政区で整備が進んでおり、全町的な整備に向け、引き続き働きかけを行ってまいります。

### ■社会保障の充実

本年度から実施される国民健康保険の都道府県化により、国民健康保険事業の安定した運営が図られます。

今後特定健康診査事業等を積極的に実施し、保健指導による疾病予防やジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の適正化及び保険料の平準化に努めてまいります。



るべきかを検討してまいります。

併設する介護療養型老人保健施設「いこい」につきましては、今後も増加が見込まれる利用者の受入先として、介護従事者の確保に努め、病院と在宅をつなぐ中間施設としての役割を果たしてまいります。



### ■高齢者福祉の充実

平成30年度から3年間を計画期間とする第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の推進に向け、引き続き、介護予防、介護、医療、生活支援の充実を図ってまいります。

医療と介護の連携につきましては、円滑にサービスの調整が行えるよう、研修や情報共有など、地域の全医療機関、介護及び福祉サービス事業者

## 4 産業の振興

本町の基幹産業である農業の振興をはじめ、加工・販売による「農業の6次産業化」を支援してまいります。

また、「都市と農村との交流」を推進するほか、商工業・観光業の活性化を進めてまいります。

### ■農林業の振興

国際的に大きな変革の時を迎え、米国が離脱した「TPP11」、「日EU・EPA」交渉の大筋合意や日米FTAの交渉入りの可能性など、将来の見通しが立たない情勢であります。本町としても、今後の国際情勢や国内対策を注視するとともに、関係機関、団体と一体となり、国民の命の源である安全で安心な農産物の安定供給と持続可能な地域農業の発展に向けた取組を推進してまいります。

国が進めている農業・農村政策の中長期的なビジョンである「新たな食料・農業・農村基本計画」は、強い農林水産業と美しく活力ある農村の実現に向けて、食料の安定供給、農村の振興、農林業の持



認知症サポーター養成講座

等による連携の構築に取り組んでまいります。

認知症施策につきましては、昨年度設置した徘徊高齢者等の早期発見・保護を目的とした「長沼町SOSネットワーク」の充実に努めることにより、引き続き本人や家族への支援を進めてまいります。

また、一般の方を対象とした「認知症サポーター養成講座」に加え、児童を対象とした講座を開催し、子どもから大人まで、幅広い年代の方々に、認知症や高齢者への理解を深めていただくとともに、地域で見守り支える体制づくりを進めてまいります。

介護予防への取組につきましては、自主的に介護予防活動に取り組み担い手の育成と、地域住民による組織活動の支援を行ってまいります。